

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	六ッ川台保育園	
報告書作成日	平成30年1月9日	（結果に要した期間 9ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 4月 21日～平成29年 9月 20日)	全職員が個別に自己評価に取り組み、園長、主任を中心に 取りまとめて作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 10月 31日、平成29年 11月 1日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認  ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 10日～平成29年 7月 24日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 10月 31日、平成29年 11月 1日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを 中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の 中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

六ッ川台保育園は昭和56年4月に開園しました。横浜から京浜急行15分の「弘明寺」駅で下車し、「弘明寺口」からバスで10分、「引越坂」下車3分ほどの所にあります。社会福祉法人晴翔会が運営する定員60名（平成29年10月現在60名）の園で、産休明け保育、延長保育、一時保育を実施しています。

近隣の環境は、園が開園したころからの大規模なマンションが立ち並ぶ住宅街にあり、比較的静かな環境が保たれています。「『丈夫な体と豊かな心』を柱に、一人一人の子どもたちの長所や個性を引き出し、助長していくことを保育の基盤とする」などの保育理念のもと、子どもたちは広い園庭などで伸び伸びと生活しています。

#### 《特に優れている点・力を入れている点》

##### ○全クラス保護者ととも子どもを見守る独特の個別の指導計画が実施されています

園では、全ての園児に「乳幼児の発達を家庭と共有するための経過記録」(そだちのあゆみ)があります。これは2、3か月の間隔で記入する複写式の個別の指導計画です。個別計画では子どもの発達に対する園の配慮、子どもの姿、人とかかわりが記載され、それに対して保護者が家庭での子どもの姿や、保護者の思いを記載して園に戻します。経過記録の複写の控えは、毎年職員が手作りで冊子にして保護者に渡しています。園が子どもの長所や個性をどのように引き出し、はぐくんできているかを保護者にも知ってもらい、家庭でも同じように子どもの成長を見守ってほしいという願いが込められています。保護者が感じたことや疑問、不安などを職員も周知し保護者への配慮もしています。この記録をもとに園と保護者で子どもの成長を喜び、見守っています。

##### ○日ごろの手洗い、うがいの励行や空気清浄機の活用などにより感染症予防と流行防止に努めています

保育室に業務用のオゾンが発生する空気清浄機を2台設置して、夜間に稼働させて室内の空気中のウイルスや細菌の駆除に努め、日中は通常の空気清浄機として使用して室内の空気を清潔に保つことに力を入れています。また子どもたちに手洗いの方法を絵で示したり、ゴロゴロうがいとブクブクうがいの違いを教えたり、基本的なことを教えて励行しています。さらに、子どもの受け渡しは各保育室前の下駄箱のある場所で行い、基本的には保育室に保護者が出入りして菌を外から持ち込まないように工夫をしています。このように日ごろから感染症対策に努めており、昨年はインフルエンザにかかった子どもが一人もいませんでした。

##### ○地域に根を下ろし、園庭や図書館開放のほか、学校生徒のボランティア活動などに積極的に協力しています

園は開所後37年目を迎え、地域とともに歩んできました。地域支援として園庭開放や、2500冊を超える絵本や童話を所蔵する図書館開放などを行っています。また、毎年、地域の中学校の職業体験の生徒を受け入れ、さらに、中学校の家庭科授業の「保育体験」として一学年全員を数日に分けて受け入れています。さらに中学校の職業講座では保育士の講師を依頼され、毎年経験のある保育士が出張授業を行っています。園長は多くの地元の生徒に保育についての理解と親しみを持ってもらうことが園の将来にとっても大事であると考え、保育士も教えることで学ぶことがある、また子どもたちにも喜んでもらっている、と今後も積極的に支援していく予定です。

#### 《今後の取り組みに期待したい点》

##### ●日々の子どもの姿を伝える工夫をされてはいかがでしょう

園だよりを毎月発行し、園での様子を保護者に伝えています。月に1回のお楽しみ会やお弁当の日の様子や行事の写真を掲示して、降園時に保護者に伝えたり、0、1歳児は12月の作品展で4月からの一人一人成長の姿をアルバムにして展示し保護者に渡したり、一人一人の入園から卒園までの写真や職員からのコメントを入れた手作りの卒園アルバムを作るなど、園での子どもの姿を伝えています。しかし、利用者家族アンケートでは日々の保育の様子を知りたいという意見がありました。2歳児以上は毎日の連絡帳がなくなるので、口頭などでの連絡のほか、今後は保育室の前などに今日の保育の様子を伝える紙やボード、写真などを掲示して、お迎えの際に保護者が子どもの日々の保育の様子を知ることができるような工夫を検討してはいかがでしょう。

##### ●地域の方々と交流の機会を増やしてはいかがでしょう

夏まつりや運動会、作品展などの園の行事に地域の方々を招待しています。毎年春先に自治会より花の種をもらいプランターで子どもたちが栽培したり、毎年1月4日には自治会の獅子舞が子どもたちに踊りを見せてくれたりするなど、楽しく交流しています。しかし地域の方々との交流は今のところこうした機会に限られています。利用者アンケートなどでも公園への散歩などもう少し自然に触れる経験をさせてほしいなどの意見が多く見られます。広い園庭を出て、交通ルールを学んだり、自然に触れ、そこで捕まえた生き物や採取した草花を図鑑で確認するなどの機会を作られたらいかがでしょう。

#### 《事業者が課題としている点》

園庭開放や図書室開放、行事への参加等の情報をポスターや地域のケアプラザの広報誌などに載せていますが、利用者は多くありません。地域の親子にもっと園の施設を利用してもらえるようポスター、チラシを工夫し、園見学で来園した保護者への声掛けなどに努め、園が子育て支援の場となるよう取り組んでいきたいと考えます。このほか余裕を持った職員配置ができるよう職員の人材確保や保育内容の更なる充実も課題としており、働きやすい職場環境づくりや保育研修への参加などに取り組んでいきたいと考えています。

## 評価分類 I - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念は『丈夫な体と豊かな心』を柱に、一人一人の子どもの長所や個性を引き出し、助長していくことを保育の基盤とする。クラス編成の枠を取り払い、保育内容や環境の柔軟さを大切にする。保育園生活の主体は子どもたちであることを前提に、一人一人に応じた保育援助のもと、遊びを中心とした保育活動と、興味や感動、疑問、挑戦意欲を刺激するような環境作りを重視し、変化のある豊かな体験がなされるような保育に取り組む」として子どもを尊重したものとなっています。保育理念は玄関に掲示しています。また、保育理念は保育課程や重要事項説明書に記載し、職員は入職時や職員会議などで確認しています。保育のサービス内容は保育課程に基づいた年間指導計画などに従って行われ、園の基本方針に沿っています。

保育課程は年齢ごとに養護、教育などの各領域で詳しく記載されています。保育課程の作成にあたり、子どもの家庭環境や園を取り巻く環境、地域の実態、異年齢の交流、食育、園独自の特色のある保育内容などを加味し、主任がたたき台を作り、これを基本に職員が意見を出し合い、園にふさわしいものを作成しています。園では定期的に、この保育課程が自園に合っているか、改善が必要であるかを職員間で確認して、より園に適したものになるようにしています。保護者には4月の全体懇談会の際に保育課程を配付し内容を説明しています。

保育課程をもとに年齢ごとに年間保育目標を掲げ、1期～4期までのねらいに沿った「年間指導計画」「月間指導計画」を作成し、期ごとに担任が話し合い、振り返りをして、子どもの姿、興味に合わせた計画となるようにしています。また、全園児に対して1～3か月ごとの「乳幼児の発達を家庭と共有するための経過記録」(そだちのあゆみ)を作成しています。日々の活動の前には子どもたちに内容を説明し、また、子どもの表情やしぐさから気持ちを受け止め、スキンシップを大切にしています。子どもの「～したい」という気持ちを大切にしています。ごっこあそびや劇遊びを好きなお話の中から発展させるときにも、振り付けやせりふは子どもの意見を取り入れ、子どもの主体性が発揮できるようにしています。

## 評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたって3月に入園説明会を行い、その後で個別の面談を子ども同伴で行っています。面談を待っている間に児童票、入園までの生活状況等の書類を記載してもらい、職員が面接で入園面接チェックリストに沿って聞き取り面接記録に記載しています。面接の待ち時間に子どもの遊び場を設けて職員が保育をしながら、子どもの様子も観察しています。アレルギーの有無、発育歴など入園までの状況を把握し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し情報共有しています。これらの記録は、離乳食の進め方や午睡、運動、既往歴、食物アレルギーの対応などの日々の保育に生かされています。

入園前の個別面談時に短縮保育について保護者に説明し、期間などは特に定めず、保護者と相談しながら対応しています。0、1歳児にはできるだけ同じ職員が対応できるように配慮をしています。子どもの様子は連絡帳で、食事、睡眠、体調などをきめ細かく記載して保護者に伝え、保護者からは家庭での子どもの様子を記入してもらっています。子どもの心の拠り所となるタオルやぬいぐるみの持ち込みに対応しています。2歳児は3歳児になるとランチルームで食事をするようになるので、おやつをランチルームで食べる機会を設けるなど徐々に新しい環境に慣れるように配慮しています。

年間指導計画、月間指導計画などはクラス担任を中心に複数の職員で子どもたちの発達状況に応じて作成しています。作成したものは園長や主任が確認し、気づいた点は職員に再検討を促して指導をしています。職員会議では各クラスの様子を伝え、共有化を図っています。職員は、年間指導計画、月間指導計画などの自己評価欄を活用し、評価、見直しを行っています。職員は、懇談会や連絡帳や日常の会話などから常に保護者の思いの把握に努め、離乳食、トイレトレーニングなどについて保護者の要望、意見を把握し計画に反映させ、これらの保護者から得た情報を職員間で共有して園全体で対応しています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園舎の内外ともに環境整備リストに沿って、月1回園舎内外の環境をチェックし、土曜日はエアコンフィルターなどの細かい場所の清掃をするなどして、常に安全で清潔な環境を保っています。保育室は採光も良く、ホールの天窗、0、1歳児の保育室にはサンルーム、テラスもあります。園内は温湿度計やオゾン空気清浄機(日中はオゾンを出さず)、床暖房やエアコン、換気扇を使用して室温調整を行い、オゾン空気清浄機を閉園後に使用し園内の除菌、消毒をして衛生管理に配慮しています。また、除菌液を使いおもちゃや机の清掃をしています。トイレやシャワー室の清掃の仕方は、だれもが同じ手順で清掃できるようにしています。職員は穏やかに子どもたちに話しかけ、音に配慮が必要な場合はクラスごとで予定を調整して、音が気にならないように配慮しています。

乳児室と園庭の2か所に温水シャワーがあります。0歳児の保育室にはベビーバスを使った沐浴設備があります。下痢や嘔吐で体が汚れた場合は沐浴室のシャワーで身体を清潔に保っています。夏場は毎日体を拭いてあせもなどを予防し清潔を保っています。シャワーを使用した後は、そのつどマニュアルに沿って清掃し消毒しています。環境チェックリストを用いて、毎回、清潔状態を確認しています。沐浴室やシャワー室にはおむつ交換の手順と嘔吐処理の手順が掲示されて職員に周知されています。

園全体がオープンスペースになっているため、子どもたちは他クラスの子どもたちと日常的に交流しています。0、1歳児は月齢に応じて少人数で過ごす時間を大切にしています。2歳児の中に1歳児の月齢の高い子どもがまじり、一緒に活動をすることもあるなど、子どもの発達に合わせて活動を分け、その子どもが過ごしやすいよう配慮しています。0～2歳児はクラスごとに保育室を分けて食事の場所と午睡の場所を確保しています。3～5歳児はランチルームで食事をし、ホールで午睡をしています。子どもたちは、ホールでゲームをしたり、その様子を他クラスの子どもたちが見ることもあります。園庭、図書室など保育室以外にも子どもたちの交流の場があります。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別の指導計画を作成しています。さらに、全園児に家庭と共有する経過記録「乳幼児の育ちを保護者と共有するための経過記録」(そだちのあゆみ)を2～3か月ごとに作成しています。特別な課題のある子どもについてもこの経過記録に記載しています。また、この経過記録には保護者の気持ちや要望なども記載され、家庭と連携して子どもの指導計画を作成し実施しています。子どもの成長発達に応じて子どもが快適に園生活を送れるように、子どもの変化に応じて計画の変更や見直しを行っています。トイレトレーニングなど一人一人の発達状況や保育園での排泄の状況について連絡帳などを通して保護者と相談しながら進めています。

保育所児童保育要録はクラス担任が作成し、主任、園長が小学校に持参し子どもの情報を伝えています。入園から卒園までの個人ファイルを作成し、児童票、面接記録、身体測定、健康診断などの記録をとじています。そのファイルを見れば、子どもの家庭での状況や保育園での成長の記録などがわかるようになっていきます。毎月の身体測定や歯科健診、健康診断の結果を児童票やそれぞれのファイルにとじて、それらを見ることで職員は情報を共有しています。ファイル類は事務室の鍵つきの書庫に保管されています。進級時には引き継ぎ記録をもとに新担任に引き継ぎを行っています。



配慮を要する子どもへの対応についての研修に職員が積極的に参加し、職員間で勉強会を開き保育に生かし、個別のケースについては職員会議で話し合い、クラス、常勤、パートにかかわらず全職員で情報を周知して同じように対応できるようにしています。「乳幼児の育ちを保護者と共有するための経過記録」(そだちのあゆみ)と「月の児童票」と呼ばれる用紙に、その月ごとの子どもの様子、気になることなどを記載して、きめ細かに対応をしています。各種会議の記録、指導計画などは、必要に応じていつでも閲覧できるようになっています。

園の玄関のスロープ、保育室及びトイレなどは段差のないバリアフリーとなっています。職員会議では配慮を要する子どものケースについて話し合い情報を共有しています。職員は横浜市や南区の配慮を必要とする子どもの研修や「自閉症スペクトラム」などの研修を受講するなどして最新情報を共有しています。保護者の同意を得て横浜市中心部地域療育センターと連携し、子どもの情報を共有し、巡回指導を受けています。専門機関からの助言をもとに個別の目標や指導計画を作成しています。障がいのある子どもの対応については視覚的に伝えるなどして、ほかの子どもと一緒に活動をしています。

職員は虐待マニュアルや「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」を読み合わせするなどして、虐待の定義や内容、予防などを周知しています。また、職員は虐待が重大な人権侵害であることを理解したうえで保育に携わっています。職員は毎日の朝の健康観察や、受け入れ時の子どもや保護者の様子から虐待の早期発見に努めています。虐待の疑われる場合には、南区子ども家庭支援課、横浜市中央児童相談所などに相談する体制が整っています。保育士は毎日の送迎時に、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握し、家庭支援が必要な保護者に声をかけ、必要に応じて南区子ども家庭支援課の相談窓口のリーフレットを配付するなど配慮しています。

食物アレルギーのある子どもに対しては生活管理指導表に基づいて対応を行っています。園には食物アレルギーについてのマニュアルがあり、職員は必要な知識を得ています。食物アレルギーのある子どもの給食について月1回、担任と栄養士、調理員で献立に使用する食材、除去の内容について打ち合わせをしています。そして、食物アレルギーの種類によって個々に献立表を作成し、保護者に配付しています。食事は専用トレイ(除去食名、名前入り)で運ばれ、配膳時に声を出して確認事項を読み上げます。食物アレルギーのある子どもについて、一覧表を作り、会議や掲示を通して全職員に周知させるようにしています。

海外にルーツを持つ子どもの国の習慣や、文化を尊重しています。食事やミルク、宗教食などにも対応しています。文化の違いに子どもが興味を持つことから、さまざまなコミュニケーションや遊びに広がっていきます。挨拶の言葉をお互いの国の言葉で知ったり、物の名前、カルタ、地球儀などを使い興味を広げています。園では、「英語で遊ぼう」などの特別教室でネイティブの講師を招いています。子どもたちは言葉の違い、姿の違いについて触れる機会があり、違いを自然に受け入れています。会話でのコミュニケーションが難しい保護者に対しては、口頭での伝言は簡単にメモに書いて渡すなど工夫をしています。



相談・要望解決責任者は園長、相談・要望受付担当者は主任です。玄関には「苦情解決のしくみ」の掲示があり、かながわ福祉サービス運営適正化委員会などの権利擁護機関も記載されています。玄関には保護者に向けてメッセージボックスが置かれ、ボックスには「お気づきの事がありましたらお知らせください」と記載しています。職員は日々の保護者との会話や、連絡帳を通じて意見、苦情の把握に努めています。言葉で自分の意思を伝えられない子どもは、様子や表情などから推し量るよう配慮し、保護者には保育士から声をかけるように努めています。

「苦情対応・解決」のマニュアルが整備されています。保護者には重要事項説明書の中に（ご意見、ご要望対応の仕組み）という項目で、相談・要望解決責任者は園長、相談・要望受付担当者は主任、それ以外に2名の第三者委員も記載し保護者への周知をしています。保護者からの要望や苦情があった場合は、速やかに職員会議で議題として解決策を話し合う仕組みがあり、職員に周知されています。過去の保護者からの要望は、「意見要望受付書」に相談を受けた職員が記載してファイルにまとめ、蓄積されたデータを分析して今後の解決に生かしています。

## 評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



園内に図書室があり、所蔵の絵本などは2500冊を超えています。子どもたちは貸し出しを受け、自宅で読むこともできます。各保育室にはおもちゃ棚があり、ままごと、絵本、パズル、ブロック、粘土、クレヨン、サインペンなどが用意され、子どもたちは自分で選んで遊ぶことができます。ござ、クッション、ウレタンマットなどを利用してコーナーを作り、子どもたちは好きなコーナーで遊んでいます。0、1歳児クラスにはサンルームがあり、落ち着いて遊べる環境を作っています。保育室で自由にハイハイをしている子ども、園庭の砂場でままごとに興じている子ども、職員と追いかっこをする子ども、落ち葉を集めている子どもなど、自分のやりたい遊びを思いきり楽しんでいます。

職員は子どもの思いを受け止め、集団活動に取り入れるようにしています。例えば、5歳児と一緒にルール遊びを楽しんだ4歳児が、次に自分のクラスでその活動で行いたいと希望した場合には、職員はその気持ちを受け止めクラスの活動に取り入れています。お話を読んだ後にごっこ遊びに展開する子どもたちや、一人で絵を描き始める子どもたちを職員は静かに見守っています。3～5歳児が園庭でドロケイなどのルールのある遊びを一緒にして、3歳児が年上の子どもをまねたり、ルールを教えてもらったりして社会性を身につけています。保育室の一角では、職員がお弁当箱の歌を身振り手振りをまじえて歌い始めると、子どもたちもすぐに一緒に声をそろえて歌い出しています。職員は、一斉活動では子どもたちが楽しそうに遊ぶ中でもほかの子どもと協調できるよう援助し、また自由遊びの際には、一人一人の個性を生かして遊べるよう援助しています。

3～5歳児は園庭のプランターできゅうりなどの夏野菜を栽培し、水やりをしています。収穫物は子どもたちが給食室に持って行き、給食の材料にしています。4、5歳児は季節ごとに次は何を植えるのかを話し合い、種から花を育て、成長を楽しみにしています。生長の過程を絵に描くこともしています。園庭にはキンモクセイ、ケヤキ、梅、桜などの木が植えられており、季節に応じて花の美しさや香りなどを感じることができます。定期的なお散歩はしていませんが、郵便局に葉書を出しに行ったり、七夕の笹を近所のお宅にもらいに行ったり、野毛山動物園にバスで行ったりして、自然に触れる機会を設けています。

3～5歳児の保育室では紙、クレヨン、マーカー、色鉛筆を子どもの手の届くところに置いて、描きたいときにすぐに使えるようにしています。粘土、はさみ、のりやさまざまな廃材も自由に使うことができます。年齢に合わせて絵の具を使ってマーブリング(すみ流し)や染め紙をしたり、いろいろな教材を使って表現する楽しさを体験することを大切にしています。保育室にはピアノなどの鍵盤楽器や、シンバルなどの打楽器などがあり、合奏したり、遊びの中で自由に触れられるようにしています。鍵盤ハーモニカはわかりやすく弾けるようにシールをはったり、一人一人の力に合わせた曲を提示したりして、無理なく弾けるようになる工夫をしています。子ども同士教え合うこともあります。

子ども同士のけんかが起きたときには、職員は0～2歳児はけがのないように見守り、3～5歳児は子ども同士で解決できるように見守り、お互いの気持ちを聞いたり代弁することでお互いを理解できるよう援助しています。朝の合同保育の時間は3～5歳児が自然に異年齢で遊んでいます。ふだんの遊びの中で3歳児と5歳児がペアになるゲームをしたり、運動会の親子種目の練習で親役を5歳児がしたりして交流しています。園舎は平屋建てで、どの保育室からも直接園庭に出ることができるため、一日中異年齢と接しながら過ごしています。職員は子どもの目線で言葉かけをし、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの思いに対していいねに温かく接しています。

天気の良い日は園庭に出て遊びます。0、1歳児の保育室の外にはサンルームやテラスがあり、テラスから園庭に出ることができます。戸外に出るときには帽子をかぶり、皮膚の弱い子どもは長袖を着るように配慮しています。暑い日には木陰で遊ぶことができます。発達段階に応じた運動ができるように、巧技台、跳び箱、マット、平均台などがあり、組み合わせて利用しています。0歳児でも保育室に運動マットで山や谷を作り、その上をハイハイしたり、ヨチヨチ歩いたりして運動能力を高めるようにしています。体調のすぐれない子どもは様子を見て、室内遊びをするように工夫しています。



給食の盛り付け時に、食の細い子どもには盛り付ける量を少なくしたり、苦手なものは一口だけにするなど、食べることを強制しないようにしています。0歳児でも自分で食べる喜びを楽しめるようにし、「アンパンマンのお口みたい」と褒めたり、食べる意欲が出る言葉かけをしています。3～5歳児は食育の時間に栄養士が正しい配膳の仕方を教え、5歳児になると食器を調理室に片づける時に「ごちそうさま」とお礼の言葉をかけています。0歳児の授乳は欲しがるときに保育士が座って抱っこして、やさしく声をかけながら行っている姿が見られます。離乳食の子どもには眠くなる前に、できるだけ決まった保育士が「どうぞ、もぐもぐおいしいね」とやさしく声かけしながら、子どものペースに合わせています。

給食の食材は、近所の八百屋さんなど地域の商店から旬の素材を納入してもらっています。3～5歳児は毎日ランチルームで食事をして、テーブルには季節の生花を飾っています。また、月一度のお弁当の日などには園庭にビニールシートを敷いたり、テーブルを出してピクニックのような雰囲気ですり、テラスで食事をしたりする機会もあります。お楽しみ会の日にはテーマに沿った飾り付けをしたり、くじ引きで席を決める日があったり、さまざまな工夫をして食事を楽しんでいます。食器はすべて強化磁器を使用しています。年齢に応じて食器の大きさや食具を変えています。

栄養士は保育室やランチルームに毎日出向き、子どもたちに声をかけながら日々の食べる様子を見ています。また、給食室から直接ランチルームが見えるため、給食担当者は食事の様子を把握することができます。毎月1回行われる給食会議は、園長、主任、栄養士、クラス担任で行い、担任から子どもの好き嫌いの様子の報告を受け、例えば、ピーマンが食べにくいという意見があれば、次の献立ではピーマンは蒸してから使い苦みを消すなどの工夫を調理に生かしています。検食者から分量や盛り付けの仕方についての意見を受けて、食材の切り方や味つけを変更するなどの工夫をすることもあります。残食調査は毎日記録し、食材の切り方を変えるなどの工夫をしています。

献立表は毎月作成し保護者に配付しています。人気メニューのレシピは玄関前の本日の給食のサンプルとともに置き、保護者が自由に持ち帰ることができます。毎月発行している「きゅうしょくだより」で、旬の野菜の栄養について説明したり、子どもの食事の様子や食育で行っていることの様子などを伝え、園で気をつけている栄養、味つけ、食べ方なども知らせしています。離乳食の進め方は、主任や担任が保護者と口頭で話し合いながら決めて栄養士に伝え、家と園で同じように進めています。保護者会で手作りおやつを試食する機会を設けたり、離乳食の作り方について栄養士がアドバイスをしたりすることもあります。食育などに園が取り組んでいることも伝えていきます。

午睡は体を休める時間として子どもは眠くなくても一度は横になるようにしています。3～5歳児はホールで午睡をするため、眠れない子どもは保育室で静かに過ごしたり、図書室で過ごしたりします。眠る前に保育士が紙芝居を読んでクールダウンしたり、午睡前は立った遊びではなく座った遊びで静かに過ごしたり、照明を消してレースのカーテンを引くなどの環境設定を行います。乳幼児突然死症候群(SIDS)の対応として、0、1歳児は5分ごと、2歳児以上は10分ごとに呼吸チェックをしています。子どもが安心して眠れるよう職員は優しく手を添えたり、子守歌などを歌っています。5歳児は秋ごろから午睡をせず、保育室で静かに遊んだり、図書室で借りた本を読んだり、感想を発表し合ったりしています。

排泄の間隔は個人差があるため、個々のリズムを大切にしながら声かけをします。オムツの汚れ具合を見ながら、生活の節目に声かけをして、タイミングが合えば便器に座ってみるなどの対応をしています。トイレトレーニングは、家での様子を保護者から聞いたり、園での様子を保護者に伝えたりお迎え時や連絡ノートを活用し、どのようにしていくのかを確認し合いながら進めています。職員間も口頭で進み具合を確認しながら行っています。おもしろい子どもは子どもたちに気づかれぬように、そっとトイレに連れて行き、着替えるようにしています。このことは「業務マニュアル」にも記載されており、年度初めの職員会議で読み合わせを行い周知しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理マニュアルに基づいて、子どもの健康状態を把握しています。一人一人の子どもの既往歴は入園時の個別面接で、主任またはリーダークラスの職員が聴き取り「児童既往歴」としてファイルしています。これらの情報は、全職員に周知しています。日々の保護者とのやり取りから、子どもの健康状態の把握に努め、職員会議で全職員に伝達しています。保育中の子どもの健康状態については、引き継ぎ簿を利用して、降園時に対応する職員からもれなく保護者に伝えるようにしています。食後の歯みがき指導は歯科健診の後、歯の模型を使ってブラッシングの方法を指導していますが、昼食後の歯みがきは行わず、お茶を飲んで口内を清潔にしたり、2歳児以上はさらに水でブクブクうがいをするように指導しています。

健康診断の結果は「児童健康記録」に、歯科健診の結果は「歯科健康診査票」にファイルしています。健康診断や歯科健診の結果は、当日保護者に配付するとともに、異常があった場合には、囑託医のアドバイスのもと口頭で受診を勧めることもあります。健康診断前に保護者に医師に相談したい心配事があるかどうかをあらかじめ保護者から聞き、職員が医師に確認します。ふだんの保育中に「クレヨンをかじった」などの事故が起こった場合にも囑託医に電話をし、対処方法を相談するなどの連携をとっています。

感染症対策マニュアルがあります。マニュアルには登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応等が明記されています。保護者には重要事項説明書に記載し知らせています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保護者に連絡し、保護者が来るまで図書室などで職員が一人ついて、子どもが安心して過ごせるように見守っています。感染症が発生した場合には玄関と各保育室の前に病名や主な症状を掲示し、保護者に注意喚起しています。感染症に関する最新情報は南区こども家庭支援課からのFAXや囑託医や保護者から得た情報を職員に伝え共有するようにしています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



感染症対策マニュアルの中に衛生管理に関する項目があり、感染症に関する基礎知識や予防策として手洗いやうがいの方法、掃除の仕方、嘔吐処理の仕方などが記載されています。感染症が流行する前に職員会議で外部研修やインターネットから得た最新情報をもとに話し合い、必要な部分は変更し、読み合わせをして周知しています。また、嘔吐処理やオムツ交換の手順などについての実技研修も行っています。マニュアルに基づいて各保育室やトイレ等の清掃し、チェック表を用いて確認をしています。おもちゃの消毒も毎日行い、チェック表で確認し清潔に保つようにしています。

## 評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「事故防止及び発生時の対応マニュアル」に基づき、安全管理を行っています。地震を想定して、家具は壁にねじ止めし、チェーンで止めています。棚の上には滑り止めマットを敷いて落下物の予防をしています。災害時の備蓄品は職員更衣室と給食室に用意しています。さまざまな災害を想定した避難訓練を毎月園内で行い、そのあとに振り返りを行い、気づいたことや改善点を話し合い全職員に対応方法を周知しています。保護者は、緊急時に携帯電話の災害用伝言版を利用しますので、災害用伝言版の体験訓練に参加しています。救命救急法は、職員が外部研修に行き、職員会議で園内研修を行い周知を図っています。

事故やけがが発生した場合に備えて、医療機関リストを事務室に掲示しています。保護者への緊急連絡簿も事務室に保管しています。また、大規模災害の際は携帯電話による災害伝言版を利用することを重要事項説明書に記載し、入園説明会でも説明しています。子どもの事故やけがについては、降園時に必ず口頭で説明し、事故報告書に発生の概要、子どもの様子、園内での処置、保護者への連絡と対応などを記録しています。また、職員会議で事故内容を報告し、話し合い、家具の配置を変更するなどの改善策を話し合っています。

不審者等の侵入防止策として、玄関の門は10時～15時30分の間はチェーンで施錠しています。防犯カメラを設置し、防犯ベルを押すと警備会社に通報する仕組みがあるなど不審者対策を講じています。各保育室には携帯用防犯ベルが設置され、緊急時にベルを押して知らせるようにしています。不審者情報は横浜市南警察署や南区役所などから得るようにしています。また、不審者から園児の安全確保のために催涙スプレーを準備し、横浜市南警察署生活安全課の警察官による職員向けの不審者対応研修を受けています。

## 評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



職員は、子どもたちに対して穏やかに接し、否定的な言葉を使わないように配慮しています。例えば「走ってはいけません」ではなく、「歩こうね」と言葉をかけるようにしています。また、子どもからの問いかけには、しっかりと耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添い、子ども一人一人の人権を大切にできるように配慮しています。職員の口調が不適切であった場合は、複数担任という園の特性を生かして、お互いに評価し合える環境になっています。子どもには叱るのではなく、注意をするということを前提として感情的な言葉などで子どもの自尊心を傷つけることのないように、なぜ今職員が注意しているか理由を説明して子どもが納得するようにしています。

子どもが1人になりたいとき、保育士の目を意識せず過ごせる場所として、保育室内に大型ソフトブロックでコーナーを作ったり、戸を閉めて視線が気にならない場所を作るなど工夫をしています。子どもによって職員と1対1になるときに感じる感覚が違うため、その子どもの特性に合わせて、保育室の一部を利用したり、ランチルームや子どもたちの保育室とは別に独立した部屋になっている図書室を利用して話をしています。幼児クラスでオムツを使用している子どものオムツ交換は、他の子どもから見えない場所でするように配慮しています。

保護者には入園児の面接で個人情報の取り扱いについて、写真を使うことなどについて確認し了承を得ています。実習生などには実習生受け入れマニュアルに沿って、事前にオリエンテーションを行い守秘義務について説明をしています。業務マニュアルの中には守秘義務や個人情報保護管理規程についての記載があり、入職時の研修などでも周知しています。児童票、家庭連絡など個人情報に関する書類は事務室の鍵のかかる書庫に保管し管理をしています。

子どもの並び順やグループ分け、行事の役割、身につけるものの色などを性差で区別することはありません。製作活動においても子どもたちが好みの色を自由に選び子どもの自主性を尊重しています。活動の中でも、男の子だから、女の子だからという区別はなく、子どもが遊びを自主的に選べるように個人を尊重しています。「おとうさんだから～をする、おかあさんだから～」というような話し方はしていません。職員同士で性差について勉強会をして保育に取り入れています。それぞれに違いはあっても、みんな同じという考えを大切にしています。



保護者に園の基本方針を理解してもらうために、年度初めの全体会で保育課程を配付し「丈夫な身体と豊かな心」をはぐくむことを目標に保育を行っていることを説明しています。保育理念、保育方針は園の玄関に掲示し、保護者や職員の目に常に触れるようにしています。クラス懇談会では、担任から園で大切にしていることを伝えるように工夫をしています。入園時に配付する「ごあんない」では、園の保育理念や保育園生活を詳細に説明しています。毎月発行する「野の花便り」(園だより)や「きゅうしよくだより」、またホームページなどで情報提供する際も、園の保育理念や保育方針、保育目標を保護者に理解してもらえるように努めています。

送迎時に園での子どもの様子を伝えるようにしています。0、1歳児は複写式の連絡帳を用いて、家庭生活と園生活の情報を共有できるようにしています。個別面談は3～5歳児に年1回以上主任とクラス担任が実施し、園での姿を伝え、家庭での様子や保護者の想いを聞く機会になっています。面談の際には記録を残し他の職員にも話の流れがわかるようにしています。年度初めにクラス懇談会を実施し、1年間の保育内容を伝えていきます。0、1歳児は6月にクラス懇談会を実施し、4月からの保育の様子をのビデオを見ながら園での姿を伝えたり家庭での様子や子育ての思いなどを伝え合っています。

保護者からの相談は、プライバシーに配慮して図書室を利用して「面談中」のプレートを付け、相談が中断されないように配慮しています。相談を受けた職員がリーダー、主任、園長に相談できる体制をとっています。内容によっては、主任や園長と一緒に面談することもあります。話の内容は面談記録に記載し、入園時から卒園時までファイルしています。口頭で直接保護者と話をしたことも記録に残し、職員に周知し、継続してフォローできるように工夫しています。

園だよりを毎月発行し、園での様子を保護者に伝えています。月1回のお楽しみ会やお弁当の日の様子や行事の写真を掲示して、降園時に保護者に伝えています。年度初めのクラス懇談会では、その年の保育方針や行事などをわかりやすく知らせています。0、1歳児は12月の作品展で4月からの一人一人成長の姿をアルバムにして展示し保護者に渡しています。卒園アルバムも一人一人の入園から卒園までの写真や職員からのコメントを入れた手作りの個別アルバムになっています。

年間予定表を年度初めに配付して保護者が予定を立てやすいように配慮し、保護者参加の行事は極力土曜日に開催し、1か月前に再度詳細のお知らせを配付しています。年に数回保育参観の日を設けていますが、都合がつかない場合はいつでも可能としています。体操、英語の参観もできます。午前中に保育参観をして給食の様子を見て、午後に手遊びなどを子どもたちとする保育参加も受け入れています。誕生会は個人別の誕生日に実施し、手作りのお誕生日バッジを登園と同時に胸につけてもらい、みんなから「おめでとう」と祝福の声を受けます。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者には担任が個別に説明しています。

保護者会はありませんが、卒園前など保護者が打ち合わせをしたい場合などには申請があればホールや図書室などの場所の提供を行っています。卒園式後は自主的にお礼の会をして職員が花をもらうこともあります。そのときは職員も参加して一緒に写真を撮ったりしています。このほか行事のステージ作り際にはピアノを父親に動かしてもらったり、園庭で行う運動会の片づけを保護者に手伝ってもらったり、また夏祭り際には和太鼓を保護者に手伝ってもらったりしています。

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園長や主任は、一時保育や園庭開放、図書室開放の利用者、園の見学者などの地域の方々と言葉を交わし、園に対する要望を聞いています。園では育児相談を行っており、相談を通して園に何を望むのかを聞いています。幼保小連携交流事業の会合などからも園への子育て支援への要望を把握しています。園長は南区園長会などで地域の子育て支援ニーズについて情報交換し、話し合っています。

地域の子育て支援については毎月の子育て支援サービスの利用状況報告の時や保育課程の項目に「保護者、地域との連携、支援」として内容を記載しており、年度末の保育課程の見直しのときに職員間で話し合いをしています。地域の子育て支援サービスとして、一時保育を実施しています。また、毎週水曜日に園庭開放、毎週金曜日に図書室開放、育児相談などを提供しています。幼保小連携で5歳児が地域の他園の園児とともに小学校を訪問し、一緒に遊び交流しています。地域の方々の参加を呼びかけた園の作品展では、食育コーナーで栄養士による食に関する取り組みなどの講話を行っています。ただ話をするだけでなく、ゲームやクイズを取り入れ楽しく参加できるよう工夫しています。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



「ごあんない」という入園案内の小冊子を用意し、園の見学者をはじめ、一時保育、園庭開放などの利用者から問い合わせがあれば配布しています。ホームページでも園の内容を紹介しています。地域に向けたお知らせは園舎の道路沿いの広い窓に外に向けて掲示しています。育児相談は、毎週金曜日に地域に絵本の貸し出しを行う子ども図書館の開放日に合わせて行っています。園庭開放や一時保育の利用者、見学者などからの育児相談があれば応じています。園情報は、地域のケアプラザの広報紙の保育園情報に毎月掲載され、地域の回覧板で回覧されています。園からのお知らせを地域の大きな掲示板にはるなどして情報提供に努めています。

相談内容によっては園だけで解決できないこともありますので、嘱託医、南区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局、横浜市中部地域療育センター、横浜市中央児童相談所などの関係機関の電話番号一覧を事務室の電話脇に用意して対応しています。関係機関の電話番号一覧は職員にも周知しています。関係機関との連携は園長と主任が担当し、日常の園運営にかかわることや特に配慮を要する子どもの相談などで関係機関と日ごろから連絡を取り合い、連携関係ができています。

## 評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



夏まつりや運動会、作品展などの園の行事に地域の方々を招待しています。自治会より花の種をもらいプランターで子どもたちが栽培したり、毎年1月4日には自治会の獅子舞が子どもたちに踊りを見せてくれたりして楽しく交流しています。幼保小連携交流事業として、5歳児が小学校を訪問し、学校を案内してもらい1年生と一緒に遊ぶなどしています。中学生の職業体験を受け入れたり、中学校の家庭科授業の保育体験では一学年全員を数日に分けて受け入れたり、園の保育士が中学校の職業講話「保育士」の講師を引き受けたりしています。地域に向けて園庭開放や図書室開放、絵本の貸し出しを行っています。近隣の方々に配慮して、園前の歩道を清掃したり、夏まつりなどの園行事には近隣に挨拶をしています。

法人の系列園との交流遠足で4、5歳児はバスで横浜文化体育館に行き、地域的女子短大のイベントに参加し、その後、野毛山動物園に行っています。地元の中学校の生徒の職業体験や家庭科授業の保育体験などを受け入れ、交流を図っています。南区こども家庭支援課主催の体操イベントに5歳児が参加し、近隣の園児たちと一緒に交流しています。また、園児は自分たちで作成した年賀状や暑中見舞いの葉書を出しに郵便局に行き、職員と挨拶を交わしています。しかし、園庭が広いなどの理由から、ふだんは散歩や買い物に出かけることがなく日常の園生活で地域の方々と交流することはありません。今後は散歩などの機会を検討されることを期待します。

## 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



入園案内の小冊子には、施設の概要、保育理念、開園時間、職員体制、費用、教育カリキュラムや保育園生活の紹介として子ども図書館、年間行事、園の一日などを記載し、ホームページにも同様の内容を掲載しています。入園案内は園の見学者などに配布したり、南区主催の保育イベントの保育園紹介コーナーで参加者に配布しています。南区のこども家庭支援課や横浜市こども青少年局のホームページに園の情報を提供しています。南区地域ケアプラザの広報紙にも園の案内が毎月掲載され、自治会の回覧板で地域に回覧されています。

利用希望者からの問い合わせには、事務室に重要事項説明書や園案内の小冊子などを用意し、これに基づいて説明し、案内しています。利用希望者には見学ができることを話し、子どもたちの活動の様子がよくわかる午前中を勧めています。都合のつかない場合は、保育に支障を来さない範囲で、利用希望者の要望に応じています。見学者には園長や主任が対応しています。園案内の小冊子を手渡し、園を案内するとともに、園の基本方針や利用条件、保育の特色などをていねいに説明しています。

### 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて実施しています。毎年、地域の中学校の職業体験の生徒を受け入れ、また、中学校の家庭科授業の保育体験として一学年全員を数日に分けて受け入れています。職員や保護者には事前にボランティア受け入れの内容をミーティングや園内掲示で知らせ、園児には職員から話しています。受け入れの担当は園長、主任で、クラスではクラスリーダーが指導にあたります。ボランティアの開始にあたり、オリエンテーションで園の保育の考えや守秘義務を含めた留意事項を説明しています。終了時には、感想文を書いてもらい、意見を聞き、園の保育に役立てています。

実習生の受け入れは「実習生マニュアル」に基づいて実施し、保育の専門学校や短期大学の学生などを受け入れています。職員や保護者には事前に実習生受け入れの内容をミーティングや園内掲示で知らせ、園児には職員から話しています。受け入れの担当は園長、主任で、実習生が入ったクラスリーダーが指導にあたります。オリエンテーションもボランティアの時と同様ですが、実習の目的を確認し、実習プログラムは学校の意向などにより、全クラスを経験するなど、目的に応じた実習となるよう工夫しています。毎日、質疑応答は随時行い、実習最終日にはアンケートに記入してもらい、園長、主任が反省会を行い、意見交換しています。

## 評価分類V-1 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているか、常に把握しています。園長と主任は年末近くに職員と面談し、来年度の継続勤務の可否などを確認しています。職員の欠員が見込まれる場合には、速やかにハローワークや保育士の養成校、ホームページなどを通じて補充に努めています。保育の理念や方針をふまえた人材を育成するため、「職員育成・研修計画」を作成し、職員育成の基本方針や資質向上に向けての姿勢、経験年数に応じた業務目標などを明らかにしています。OJT(職場内研修)や内外研修などの人材育成計画を実施しています。園長は年度末に全職員に記入を求めた「個人面談シート」により個人面談を行い、年度初めに立てた個人目標などが達成できたか確認しています。

研修担当の職員は主任と相談し、「職員育成・研修計画」に基づいて、横浜市や南区などが主催する外部研修リストを職員に回覧して希望を募り、これに園が必要とする研修や本人の成長を考えた指名研修を加え、年間研修計画を作成しています。内部研修は主に非常勤職員も参加しやすい午睡時間中の職員会議の中で行っています。複数回連続の障がい児研修などを受講し、中部地域療育センターを実地見学しています。外部研修に参加した職員は復命書(研修報告)を速やかに提出し、職員会議の内部研修として報告し、資料とともに職員に回覧して知識の共有を図っています。園長、主任、研修担当者は研修成果の活用状況から研修を評価し、次の研修に生かしています。

入職に際し、非常勤職員にも職員と全く同じ日常業務に必要な業務マニュアルを配付して、保育理念や基本方針、保育の留意事項、保護者対応、病気やけがへの対応などを学んでいます。非常勤職員はこの園で勤務経験のある職員がほとんどで、業務にあたって主任は保育の経験、熟練度を考慮して職員と非常勤職員の組み合わせを工夫してクラスのシフト表を作成しています。外部研修も職員と区別なく希望により受講できるようにしています。主任は非常勤職員の指導担当として、必要に応じて業務の指導、助言を行い、ときには相談相手となるなど、職員間のコミュニケーションを図っています。

## 評価分類V-2 職員の技術の向上



自己評価のために、「保育士の自己評価」と「食の提供における質の向上のためのチェックリスト」を用意して、保育と調理の全職員が年度末に自己評価をしています。保育士の自己評価は保育理念、子どもの発達援助、保護者支援、保育を支える組織的基盤の大項目に複数の評価の視点を記した小項目があり、全部で50項目をA～Dの4段階で自己評価しています。調理も食に関する評価項目を自己評価しており、これらの自己評価の集計結果が園の自己評価に連動する仕組みになっています。サービス向上への工夫改善例では、3歳児の知育の取り組みを4、5歳児と同様に教材を使い定期的な取り組みに変え、進捗がわかるようにしました。特別教室の体操や英語などは外部の専任講師の指導を受けています。

日常の保育に関する自己評価については、保育課程に基づいて、クラスごとに定型化された書式による年間計画、月間指導計画、週案(日案)、日誌を作成し記入して、それぞれに計画で意図したねらいと関連づけて自己評価と反省を記入しています。保育の自己評価は、例えば、5歳児では園から借りた絵本を見た後、「見た絵本の感想の発表を経験し、皆の前で話すことに期待を持ち、意欲的に取り組んでいる」など、活動の結果だけでなく、取り組む姿勢などを重視して行っています。保育士は自己評価を通じ、自らの保育実践を振り返り、実践内容の改善やその後の計画作成に役立てています。

年度末に行う全職員による自己評価はA～Dの4段階評価になっています。それぞれの項目の自己評価を集計して、その「平均点」を園としての自己評価として、「総評と考察」「今後の課題」を分析し、記載しています。その評価結果は職員会議で園長が報告し、総評や課題について確認し、より良い改善に向け話し合っています。このため園の自己評価と自分の自己評価の整合性を見ることができます。自己評価と園の自己評価との差異がある場合は個々に話し合ったり、他の職員の意見を聞いたりしています。園の自己評価は園の玄関に掲示し、公表しています。

## 評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



「職員育成・研修計画」の中に「経験年数に応じた業務に対する目標」を表にして、新入職員～3年以下、4年以上～7年未満、7年以上、主任の階層ごとの経験や職位ごとに必要な能力や技能を期待水準目標として明記しています。日常の保育は各クラスリーダーに任せていますが、対外的な業務や事故、苦情など対応の判断が必要な偶発的な内容のときは園長や主任に直ちに報告、連絡、相談することを徹底しています。エアコンの取り替えや子どもたちのために部屋の物の配置を変えるなど、職員からの意見や改善提案を生かしています。園長は年度末に職員と個人面談を行い、業務の満足度や要望、仕事上の悩みなどを聞いています。

## 評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員は入職時に園長、主任から就業規則の服務心得や園の運営規程などに基づき、個人情報保護や守秘義務などの説明を受け、誓約書を提出しています。また、全国保育士会倫理綱領の配付を受け、「倫理と価値をもって一人一人の子どもの最善の利益」を尊重するよう説明を受けています。年度初めの全体職員会議で園の理念、方針とともに守秘義務などの法令順守を確認しています。園の経営、運営状況は法人として神奈川県監査を受けており、法人名で公開されています。世間で発生した虐待などの人権侵害事例は新聞記事などを基に速やかにミーティングを開き、内容を確認し、早期発見や対応の再確認を行っています。

包装紙や裏紙を切って折り紙やお絵かきに使い、空き箱やペットボトル、牛乳パックなどの廃材を製作に利用しています。ごみの分別管理や給食の残食管理などでごみの減量化に努めています。水道の蛇口前に「おみずをたいせつに」の標語をはり、子どもたちとともに節水に努め、使わない保育室の電気をこまめに消したり、LED照明にしたり、エアコンは適切な室温、湿度のはり紙をしたりして温湿度設定に留意しています。園庭の5本の桜の木は1回目の卒園児が一人1本ずつ植えたもので、キンモクセイや梅の木とともに大切に守っています。園庭の花壇にはひまわりやチューリップ、トマト、なす、きゅうり、とうもろこしなどを育て食育などに役立っています。横浜市資源循環局の出張講座に来てもらっています。

## 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



保育理念や保育方針を玄関に掲示して利用者や職員の目にいつでも触れるようにしています。重要事項説明書を利用者や職員に配付し、入園時の保護者説明会や年度初めの全体職員会議で園長、主任から詳しく説明し確認しています。また、園の保育業務マニュアル「職員として」を作成して、新人研修や内部研修で学び、周知しています。保育理念は保育課程の主題部にも載せて年間指導計画などの指針としています。園長は年度末の全職員との個人面談などのときに、職員の行動が保育理念、保育方針に沿ったものであったかの確認をしています。

今年度は、ある保育室のエアコンが効かず暑く、取り替えの改善意見が職員から出ました。購入後年数を経ており、早速取り替えました。他の保育室のエアコンも必要に応じ取り替えを進めて行く予定です。園の建物も建築後38年を経過し、大きな改修はありませんが、部分的な改修工事を今後計画しています。子どもの保育に影響する工事や運営の変更がある場合は、職員会議などで職員の理解を得て、園だよりなどで保護者に事前に知らせています。法制度の改正で、土曜保育が1時間延長となりました。これも同じように職員や保護者に知らせ、園内掲示もしました。運動会や夏まつりなど園の大きな行事には調理室も含めた全職員が担当を決め、園全体で取り組んでいます。

職員育成・研修計画に基づき経験年数や職位に応じて必要となる能力や知識の水準を明示して、主任クラスの職員を養成するためにクラスリーダーには計画的に横浜市主催のリーダー研修などを受講してもらうようにしています。主任は担当クラスを持たず、各クラスを回り、子どもの様子や保育士の保育の様子を見て、必要な場合には指導や助言を行っています。主任は具合の悪そうな職員には声をかけて様子を聞き、園長に相談し、休憩をとってもらったり、病院に行ってもらったりしています。また、仕事上の悩みなどの相談にも乗っています。主任は職員が常に良好な状態で仕事に取り組めるよう気を配っています。

## 評価分類VI-3 効率的な運営



園長は法人内の園長会や南区園長会、横浜市私立園長会、横浜市社会福祉協議会などから法令の改正や子ども子育て支援新制度のその後の動向、地域の待機児童と保育園新設の動向、保育士不足対応など事業運営に影響のある情報を収集し、分析しています。法令の改正など重要な情報は、職員会議で説明し、周知を図っています。土曜日の保育の1時間延長の法令改正では、土曜日の職員シフトの見直しや利用者への通知など対応を会議で検討しました。園の安全対策で入り口へのインターホンの設置やエアコンの更新など運営面での改善課題については職員の意見も取り入れ、園全体で取り組んでいます。

中長期計画を作成しています。はじめに園の近年の概要として、園の設立から今日の園を取り巻く環境と問題点を分析し、人材確保・育成や外部機関との連携強化、保育内容の充実、施設の整備・改修の4つの課題をあげ、取り組みの計画を作成しています。一昨年から4、5歳児に知育教育サービスを取り入れていますが、今年度から3歳児にも教材を取り入れ、子どもがどこまで理解しているか理解度をわかりやすく改善しました。次代の園の運営に備え、「職員育成・研修計画」を基に保育の経験年数などにより、OJT(職場内研修)や外部研修で計画的な後継者育成に取り組んでいます。運営については、法人の公認会計士などから助言、指導を得ています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

9時半、0歳児は保育室の中をヨチヨチ歩いたり、ハイハイしたりして自由に動いています。ウレタンマットで保育士がトンネルを作り「こっちだよ」「待て待て」と声をかけると、子どもたちは「う～～」と声を出しながらトンネルの中をハイハイして通り抜けます。今度はウレタンの長板を2枚つなげて汽車に見立て、「ポ～ポ～」と保育士と子ども2人が足を広げて乗ります。布で作った大小のボールを保育士が投げると子どもは追いかけたり、蹴ったりします。「〇〇ちゃん行くよ」と保育士が投げて、子どもが取りに行きます。それぞれお気に入りのボールを投げたり、持って歩いたりして楽しんでいます。保育室の中央に体操用のマットレスを敷き、下にウレタンマットをいくつか入れて山谷を作り、その上を歩く子どもやハイハイする子どもがいて、よく動いています。

11時、床にビニールシートを敷いてテーブル付きの椅子を出して給食が始まります。離乳食の子ども二人に一人の保育士がついて、子どものペースに合わせて食事の介助をしています。栄養士が来て、「どうですか？」と食べ具合を確認しています。自分で食べられる子どもたちの間に保育士が座り、フォークの上にご飯を乗せて、自分で口に運べるようにしてあげるなどの介助をしています。食べ終わった子どもは温かいタオルで口と手を拭いてもらい、順にトイレの前にシートを敷いてオムツ交換と着替えをします。保育士にアンパンマンの歌をうたってもらっているうちに眠くなった子どもから布団を敷いてもらい、トントンしてもらって眠りにつきます。

## 【1歳児】

9時半、1歳児は保育室の奥にあるウッドデッキを通り、帽子をかぶり靴をはいて園庭の砂場に向かいます。保育士が大きなスコップで砂場に山を作ると、子どもたちは山に登ったり、小さなスコップで砂を掘ったりして遊びます。山の上にトンネル状のおもちゃを置き、「バスが出て来たよ」と保育士は声をかけながらおもちゃを動かします。砂を顔に掛けられて泣き出す子どもがいます。保育士は「いやだったね。大丈夫？」とティッシュで顔を拭いてあげます。かけた子どもに「ごめんねって言うよ」とやさしく教えます。泣き続ける子どもをほかの保育士が抱っこしてトントンしながら保育室に戻ります。砂場の四隅にポールを立て、上にテントが張ってあります。そのポールに隠れて、一人で「ば～」と言っている子どもがいます。1歳児が一人、2歳児のそばに行き、砂で作ったまんじゅうを巧技台に並べています。その様子を2歳児担当の保育士は見守っています。保育室に戻り、手洗いとうがいをし給食です。「みなさん、一緒にいただきます」と保育士が声をかけ、食べ始めます。子どもたちの間に保育士が座り、「おいしいね」「大きなお口だね」と声をかけ、自分で食べるのを少し手伝いしながら見守っています。食べ終わるとサンルームに行き、壁にもたれて座ると、保育士が紙芝居を読んでくれます。順にトイレに行ってオムツを替えてもらって、汚れた衣類は着替えます。「お布団が敷けたのでお片づけして寝ます」と保育士が言うと、それぞれ自分の布団に入ります。電気が消され、子どもたちは一人一人のスタイルで眠りにつきました。

## 【2歳児】

2歳児が園庭に元気に出てきました。ままごとをするグループ、保育士と元気に追いかけてっこをする子ども、落ちている枯葉を集めている子ども、それぞれに自分のしたい遊びを思いきり楽しんでいます。ままごと遊びのグループでは、子どもが容器に砂を詰めたり、枯葉を細かくちぎってふりかけを作っています。別の保育士がじょうろの水で描いた図形に子どもたちが集まってきました。保育士は、子どもたちがどのようにしたら楽しく遊べるか工夫し、「〇〇ちゃん、すごいね、できたよ」「すてき、かっこいいね」とほめ言葉をかけながら、子どもたちの安全を見守っています。園庭から帰ってくると、子どもたちは室内でブロックや絵本など自分のお気に入りの遊びをしています。保育士が順番に子どもたちをトイレに誘導しています。遊んでいる途中で自分から「チッコ」と言いに来た子どもには自分で知らせたことをほめて、「〇〇ちゃんが終わったらにしようね、待ってね」と声をかけ、自分でお尻ふきシートを持ってきた子どもには「きれいにしてあげようね」と笑いかけしています。子どもたちは自分でトレーニングパンツを持ってきて、トイレの順番を待っています。食事は保育士が介助をしたり、自分で食べたりして楽しそうです。「こっちは、どうかな？食べられるかな」「じょうずに食べられたね」「ごっくんしてね」と保育士は子どもたちの食事のペースに合わせて声をかけながら介助をしています。午睡時は、保育士がそばで背中を軽くトントンしたりして、子どもが安心して眠ることができるようにしています。

### 【3歳児】

園庭で外部講師による体操の時間が始まりました。子どもが走ると、「まっすぐ、まっすぐ」と保育士が声をかけています。ゴムを跳んだり、走ったりしています。講師の話に元気よく返事をして、講師から「もしかして、〇〇ぐみさんですか？」と年上のクラスを言われると、子どもたちは嬉しそうに「違よー」と答えています。順番に走ると「〇〇ちゃんがばれ」と応援をしています。給食の時間になりました。今日は甘酸っぱい魚のフライがメニューに入っています。調査員に「これから、食べるといいよ」次は「これがいいよ」と、それぞれに自分の好きなおかずを勧めてくれます。食事中は、運動会で自分たちが発表したダンスや競技の話が続きました。子どもによって食事のペースが違いますので、保育士は子どもたちの様子をみながら、「もう少し、頑張る？」と子どもの意思を聞いています。決して、早く食べるようにとせかすようなことはしていません。午睡はホールで3～5歳児と一緒に寝ています。時々目を覚ましている子どもがいましたが、静かに横になってそのまま眠っていました。

午睡後の活動では、保育士がお弁当のおかずの絵をボードにはりながら、「おべんとうばこのうた」を子どもたちと一緒に歌っています。「きざみしょうがって知ってる？」と保育士は子どもたちに質問をしたり、歌詞をもとに子どもたちの話がどんどん広がるようしています。保育士が「先生は、おにぎり一つじゃ足りないから、もう一つ、もう一つ・・・」というと、子どもたちも「ぼくも、ぼくも」「そんなに、食べるの？」と楽しそうな声が聞こえていました。

### 【4歳児】

訪問調査1日目の給食です。3～5歳児がランチルームに集まり、年齢ごとのブロック別に食事をします。各テーブルの中央には花が飾ってあります。この日の献立は、ご飯、小松菜とえのき茸のスープ、焼き肉、スパゲティサラダです。保育士は子どもたちの喫食の様子を見ながら食を勧めたり、お代わり用のおかずなどを分けたりしています。「このコップ、カーズの絵だよ」「私はリカちゃん」「この間、(家で)みかん狩りに行ったよ。みかん採ったよ」、「みんなで鬼ごっこしたよ」「なめこ食べられたね。良かったね」と、会話も弾んでいます。「お肉もおいしいよ」と、子どもたちは話しながらも手を動かし、楽しそうに食べていました。

2日目、専任講師による体操教室です。準備運動を終え、縄跳びが始まっていました。縄を回しながら20mlほど先まで走ります。みんな上手にできています。「今度は前跳びです。縄を回しながら少し前へ跳びましょう」と講師が見本を示し、みんなも続きます。「今日初めて教えたのに、すごい」と講師がほめています。「今度は縄を置いて、ゴムひもを横に足を揃えて跳びます」と10cmほどの高さに張ったゴムを講師が跳んでみせます。子どもたちも続きます。ゴムひもが2本、3本、4本と増えます。子どもたちも「せーの、いち、にー、さん」と声をあげ、応援しています。2人で一緒に跳んだりした後、「次の遊びの大縄跳びができるようになるまで頑張りましょう」と講師が終わりを告げました。

### 【5歳児】

5歳児の習字が壁にはってあります。「ばった、かき、まつたけ、すずむし、おだんご、・・・」半紙に黒々と大きな元気一杯の字です。さらに半紙の下に、自分で書いた字の折り紙(例えば「かき」という習字の下に「柿」の折り紙)がはりつけてありました。鍵盤ハーモニカの楽器演奏をしています。子どもたちの前には保育士が手作りしたひらがなで音符を書いた楽譜があります。「せーの」と職員のかけ声で、みんな一緒に弾き始めました。真剣な顔つきです。クリアできた子どもはシールがもらえます。「先生(音符を)見ないでもできるよ」良い音色が廊下にまで聞こえていました。

専任講師による体操教室が始まり、準備運動をしてから、縄跳びをします。講師が「まず10回」と言って、子どもたちは10回続けて跳びます。「20回連続跳べるかな」「あと2回で引っかかっちゃた」と子どもが言ってやり直します。「1分間できるかな」みんなで挑戦です。「〇〇ちゃん、何回跳べたかな」「60回、50回、53回・・・」と子どもたちが次々に答えます。その度にみんなで拍手をしています。「次は後ろ跳びです」と、だんだん難しくなる跳び方に、子どもたちは元気よく挑戦していました。

ランチルームで給食です。献立は、ご飯、鶏肉と豆腐とねぎのすまし汁、白身魚の竜田揚げ、フレンチサラダです。「白身魚の竜田揚げ、一番好きだよ」「うん、おいしいね」「僕跳び箱6段跳べるよ」子どもたちの会話に、保育士が「この前は7段も跳べたね」と応じています。「さっき大縄跳びやったよ。体操の先生が回してくれて、何回も跳べて面白かったよ」と、子どもが調査員に話してくれました。子どもたちは給食の時間を楽しんでいました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 10日 ~ 平成 29年 7月 24日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 48 回収数： 42 回収率： 87.5%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が17人(40.5%)、「満足」が14人(33.3%)で「満足」以上の回答は合計31人(73.8%)でした。

施設への自由意見には、「少人数のため、きめこまやかな対応をしてくれる」「アットホームな雰囲気が良い」「全職員が子どもの名前や顔を覚えていてくれる。見守りが行き届いている」「生活面での習慣も年齢に応じた対応をしていただける」「保育士の先生方の中で申し送りがきちんとされ、子どもの情報共有に安心感がある」「園での様子を見る機会を設けてくれる」など好意的な意見が多くありました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)」で95.2%、「問2④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については」ほか4項目で、それぞれ88.1%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問2③園の目標や方針についての説明には」はほかの項目に比較すると満足度が低い項目です。

## 結果の詳細

## ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	4.8%	54.8%	19.0%	19.0%	2.4%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	40.0%	56.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	45.2%	31.0%	4.8%	2.4%	16.7%	0.0%
	その他： 「見学していないため」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	33.3%	45.2%	14.3%	0.0%	7.1%	0.0%
	その他： 「こちらから質問したことについては教えてもらいましたが、園の方から積極的に目標や方針についてのお話はありませんでした」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	28.6%	45.2%	9.5%	2.4%	14.3%	0.0%
	その他： 「説明はあったと思うがよく覚えていない」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	54.8%	33.3%	2.4%	2.4%	7.1%	0.0%
	その他： 「入園時の個人面談はなかったという記憶」などのコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	40.5%	42.9%	2.4%	7.1%	7.1%	0.0%
	その他： 「特に改めて聞いた記憶なし」などのコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	40.5%	33.3%	14.3%	4.8%	7.1%	0.0%
	その他： 「おぼえていない」というコメントがありました。					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	45.2%	40.5%	9.5%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他： コメントはありませんでした。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	9.5%	45.2%	16.7%	7.1%	21.4%	0.0%
	その他： 「まだわからない」などのコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	45.2%	42.9%	4.8%	4.8%	0.0%	2.4%
	その他：					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	31.0%	33.3%	11.9%	11.9%	9.5%	2.4%
	その他： 「配慮してもらっている」などのコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	38.1%	57.1%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他： 「わからない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	16.7%	35.7%	16.7%	19.0%	9.5%	2.4%
	その他： 「園外活動をしているのか不明」などのコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	47.6%	38.1%	9.5%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他： 「まだ0歳なのでわからない」などのコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	28.6%	59.5%	7.1%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他： 「具体的内容について不明」というコメントがありました。					

### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	45.2%	33.3%	9.5%	2.4%	7.1%	2.4%
	その他： 「まだわからないが、離乳食についての相談やアドバイスをもらえているのでとても親切だと感じている」などのコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	47.6%	33.3%	4.8%	2.4%	9.5%	2.4%
	その他： 「実際見ていないので不明だが、給食サンプルを見て喜んで指をさしているので、楽しみにしているのでは」などのコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	40.5%	45.2%	0.0%	4.8%	9.5%	0.0%
	その他： 「まだ始まっていないのでわからない」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40.5%	40.5%	11.9%	0.0%	2.4%	4.8%
	その他： コメントはありませんでした。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	33.3%	38.1%	7.1%	2.4%	19.0%	0.0%
	その他： 「家庭では取り組んでいます、園での状況はわからないので」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	50.0%	38.1%	4.8%	4.8%	0.0%	2.4%
	その他：					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54.8%	28.6%	4.8%	4.8%	7.1%	0.0%
	その他： 「けがはしていない」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	16.7%	54.8%	2.4%	14.3%	7.1%	4.8%
	その他： 「満足しているが、プールがほしい」などのコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	45.2%	42.9%	9.5%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他： 「中の様子はわからないようになってる」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	7.1%	35.7%	23.8%	31.0%	2.4%	0.0%
	その他： 「今は問題が起きてないのでよいけれど、他施設に比べるとセキュリティー対策は劣っていると思う」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	23.8%	50.0%	14.3%	9.5%	2.4%	0.0%
	その他： 「はり紙だけではなく口頭で伝えてほしい」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	19.0%	42.9%	9.5%	11.9%	11.9%	4.8%
	その他： 「そもそも今年までそのような機会がなかった」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45.2%	33.3%	19.0%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他：					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	40.5%	42.9%	2.4%	9.5%	2.4%	2.4%
	その他： コメントはありませんでした。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	16.7%	54.8%	4.8%	16.7%	2.4%	4.8%
	その他： 「先生によってバラバラなので、統一して1日の様子を必ず伝えてほしい」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26.2%	45.2%	19.0%	0.0%	7.1%	2.4%
	その他： 「今のところ機会なし」などのコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	26.2%	52.4%	7.1%	9.5%	0.0%	4.8%
	その他：					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	42.9%	28.6%	11.9%	11.9%	2.4%	2.4%
	その他： コメントはありませんでした。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	42.9%	38.1%	9.5%	2.4%	4.8%	2.4%
その他： 「先生によると思います」などのコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	47.6%	38.1%	7.1%	2.4%	2.4%	2.4%
その他： コメントはありませんでした。						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	28.6%	40.5%	0.0%	0.0%	23.8%	7.1%
その他： 「該当する状況を見たことがないため不明」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	31.0%	33.3%	16.7%	7.1%	7.1%	4.8%
その他： 「先生によると思います」などのコメントがありました。						
⑤意見や要望への対応については	26.2%	47.6%	16.7%	2.4%	2.4%	4.8%
その他： コメントはありませんでした。						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	40.5%	33.3%	14.3%	4.8%	7.1%

## 事業者からの意見

今回の第三者評受審にあたり、全職員で全ての項目について自己評価に取り組みました。その後、園全体で職員会議を重ねる中で、開園当初から大切にしてきた保育の姿勢や一人一人の子どもを大切に  
する思い等を再確認することができました。職員が互いに意見交換することで意識向上にもつながり、とても良い機会となりました。

また、振り返りや保護者の皆様からのアンケートからは新たな気づきを得ることができました。課題等と向き合いながら、子ども達にとってより良い保育を目指し、今後も地域に根付く園となれるよう取り組んでいきたいと思ひます。